

令和2年（2020年）4月15日

保護者様

山口大学教育学部

学 部 長 丹 信 介
附属山口中学校長 末 永 勝 明

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業期間の延長について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨日からの臨時休業の措置に対しましてはご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、山口県教育委員会は県内のすべての県立高等学校を順次、5月6日まで休校にすることを決定するとともに、県内すべての公立小中学校に対しても一斉に同様の臨時休業を行うよう要請を行いました。本校においても一昨日、4月14日（火）から4月28日（火）までの臨時休業をお知らせしていたところですが、県内の感染拡大がさらに進行している状況を鑑み、生徒の安全確保を最優先し、今後の対応については下記のとおりといたします。

つきましては、保護者の皆様には引き続き、大変、ご心配をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、感染予防及び安全な生活にご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間について

臨時休業 令和2年4月14日（火）から令和2年4月28日（火）までを
令和2年5月6日（水）までに延長

2 臨時休業中の家庭での過ごし方

- 感染症拡大の防止という臨時休業の趣旨をご理解いただき、不要不急の外出は控え、安全に過ごせるようお願いいたします。
- 特に県外への移動や感染拡大地域（県内も含む）への移動は避けていただくようお願いいたします。
- お子様はもちろん、ご家族も含め、人との接触機会の低減に努められるようお願いいたします。

3 その他

- 臨時休業中の家庭学習課題の提出日は5月7日（木）に変更します。
- 感染拡大の状況によっては、さらに対応が変わる可能性があります。
- 引き続き、学校からの連絡事項は「さくらメール」を通してお知らせします。また、学校ホームページ（<http://www.ymg-jhs.yamaguchi-u.ac.jp/>）にもお知らせの文書等を掲載しますので、定期的なご確認をお願いいたします。